

特集 ご利用ください 便利な証明書交付・転出届出サービス



## 証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバー（個人番号）カード（以下、マイナンバーカード）を利用すると、各種証明書が全国のコンビニエンスストアなどから取得できます。利用可能時間や発行手数料、待ち時間の面で便利です。まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にマイナンバーカードの取得をご検討ください。なお、多目的利用の機能が搭載されている住民基本台帳カードをお持ちの方は、引き続きコンビニ交付サービスをご利用いただけます。



### 取得できる証明書

- **住民票の写し**  
（本人および本人と同一世帯の方の最新のもの）
- **印鑑登録証明書**  
（印鑑登録をしている本人のみ）
- **戸籍証明書**  
（座間市に本籍がある本人および本人と同一戸籍の方の最新のもの）

※戸籍証明書は、マイナンバーカード利用のみ可。  
 ※直近で戸籍の届け出があった場合、届け出内容を反映した証明書を取得できるまでに1~2週間かかります。  
 ※本籍が座間市にあり、市外に住民登録をされている方はコンビニなどのマルチコピー機やパソコンから事前に利用登録をする必要があり、登録完了までに1週間程度かかります。

### 利用可能日時

6:30~23:00（12月29日~1月3日を除く）  
 ※点検などにより休止の場合あり。

### 取り扱い店舗

マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアなど（セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン〈本州および四国の店舗でのみ利用可〉、クリエイトエス・ディー）

### 発行手数料

証明書	手数料（1件）
住民票の写し	250円
印鑑登録証明書	250円
戸籍全部・個人事項証明書	400円
戸籍の附票	250円

※市役所・出張所の窓口より50円安く取得できます。

### 必要なもの

- 下記のうちいずれか1点が必要です。
- 利用者証明用電子証明書が有効なマイナンバーカード
  - スマホ用電子証明書
- ※一部店舗のみ利用できます。
- 多目的利用の機能設定がされている住民基本台帳カード
- ※住民基本台帳カードの新規発行・機能設定の受け付けは終了しています。

### 利用方法

マルチコピー機メニュー画面の「行政サービス」ボタンを押下し利用開始。  
 ※4ケタの利用者証明用電子証明書の暗証番号の入力が必要です。  
 ※詳しくは右記2次元コード「証明書の取得方法」をご確認ください。



証明書の取得方法



## 引っ越しワンストップサービス（マイナンバーカードを利用した転出届出）

市外へ引っ越しをする際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。同サービスを利用する方は、座間市への来庁が原則不要となります。  
 ※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

### 利用できる方

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで日本国内の引っ越しをする方  
 ※座間市で同じ世帯の方（一緒に住民票に記載されている方）が、同じ住所に引っ越しをする場合は、まとめて手続きできます。

### 転出手続きの申請期間

新しい住所に住み始める30日前~住み始めてから10日以内  
 ※この期間を越える場合は、同サービスを利用できません。窓口または郵送による転出手続きをお願いします。

### 必要なもの

- 署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書
- 連絡先電話番号
- 新しい住所

### 利用方法

右記2次元コード「引っ越し手続きについて」をご確認ください。



引っ越し手続きについて



担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 FAX 046(255)3550

